

医療費の助成制度

田原市では、市民の皆さんが医療機関にかかるときの費用の負担を軽くして、安心して医療サービスを受けていただけるよう、さまざまな助成制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

市民課国保年金係 ☎ 23局 3514

老人保健医療費給付



地色 白

対象

- ・昭和7年9月30日以前に生まれた方
- ・65歳以上で一定の障害がある方

内容

医療を受けたときの自己負担が1割（一定以上所得のある方は2割）となります。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑

国民健康保険 高齢者医療費給付



地色 肌色（8月1日からは白）

対象

- ・国民健康保険に加入している方で昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の方

内容

医療を受けたときの自己負担が1割（一定以上所得のある方は2割）となります。

発行について

該当者へ誕生月に郵送します。

老人医療費助成



地色 白

対象

- ・70歳未満で昭和9年9月30日以前に生まれた方

内容

医療保険における自己負担額を助成します。ただし、一部負担金・食費自己負担金が必要です。

申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑

医療受給者証の更新について

国民健康保険高齢者医療費・老人医療費・障害者医療費・母子家庭等医療費を受給されている方は、受給者証が7月31日(土)で期限切れとなります。更新手続きの必要な方には通知しますので、手続きをお願いします。対象になると思われる方で、通知が届かない場合はお問い合わせください。

国民健康保険高齢者医療費・老人医療費を受給されている方には、7月31日(土)までに新しい受給者証を郵送します。

